

Ⅱ 暮らしやすいまち

1 健やかでやすらぎに満ちたまちづくり

- ◇ 子育て環境の充実
- ◇ 健康づくり
- ◇ 医療・救急医療の充実
- ◇ 介護サービス・予防の充実
- ◇ 福祉対策の充実

2 誰もが住みたくなるまちづくり

- ◇ 生活環境（生活道路・公園等）の整備
- ◇ 上下水道の整備・充実
- ◇ 防災体制の充実
- ◇ 交通安全・防犯対策の推進
- ◇ 定住化の推進
- ◇ 情報化の推進

3 公平で効率の良いまちづくり

- ◇ 男女共同参画の推進
- ◇ 行財政改革の推進

○ 子育て支援医療費助成金支給事業

4,618.6 万円

《担当: いきいき健康 課 子育て支援 係》

受給者証の交付を受けたお子さんが、県内の医療機関へ入院・通院等をした場合、受給者証と健康保険証を提示すると保険診療分の医療費は、無料となります。一部窓口無料にならない場合がありますが、その場合は翌月以降申請書に領収書か医療機関の証明を添付し、提出していただき、口座振込により助成します。

対象者は出生の日から満15歳に達する年の最初の3月31日までで、受給者証の申請をしない方は、助成が受けられません。

助成を受けるには申請手続きが必要になります。出生届や転入の際、いきいき健康課にお問い合わせ下さい。

●財源内訳●

県	931.6 万円 (20.1 %)
町	3,686.9 万円 (79.8 %)
他【国保高額医療償還分】	0.1 万円 (0.1 %)

◆主な経費

◇ 子育て支援医療費の助成	4,385.8 万円
◇ 審査支払手数料	226.9 万円
◇ その他事務費	5.9 万円



こども手当支給事業

2億5,804 万円

《担当: いきいき健康 課 子育て支援 係》

児童手当制度に変わり、平成22年4月から中学3年生までの児童を持つ保護者に児童1人あたり月額13,000円を支給する子ども手当制度が新たに始まります。

●財源内訳●

国	2億499.9 万円 (79 %)
県	2,651.9 万円 (10 %)
町	2,652.2 万円 (11 %)

◆主な経費

◇ 子ども手当支給費	2億5,740 万円
◇ 事務費	64 万円



ヒブワクチン接種助成事業

61.5 万円

《担当: いきいき健康 課 子育て支援 係》

Hib(ヒブ) ワクチンは、子どもに髄膜炎などの重症な感染症を引き起こすインフルエンザb型による感染症を予防するためのワクチンです。

任意の予防接種に位置づけられているため、接種費用は自費となりますが、4月から接種費用の一部(3,000円)を接種回数ごとに助成します。

●財源内訳●

町	61.5 万円 (100 %)
---	-------------------

◆主な経費

◇ ヒブワクチン接種助成費	61.5 万円
---------------	---------

○ 不妊治療費助成事業

100 万円

《担当： いきいき健康 課 子育て支援 係》

不妊症で悩む夫婦の経済的負担を軽減する事を目的として、不妊症の治療に要する費用の一部を助成します。

国内の医療機関において不妊症と診断され、その治療を受けている夫婦で、1年以上市川三郷町に住所を有し、医療保険各法の規定による被保険者または、被扶養者であり、町税などを滞納していない方に助成します。

助成額は自己負担額の1/2とし、20万円を限度に通算5年間で、助成回数は1会計年度（4月から翌3月）当たり1回となります。

●財源内訳●

町 100 万円 (100 %)

◆主な経費

◇ 不妊治療費助成金 100 万円

○ ひとり親家庭医療費助成事業

740 万円

《担当： いきいき健康 課 子育て支援 係》

ひとり親（母子家庭、父子家庭）家庭の父母の所得税が非課税で、かつ、ひとり親等の扶養義務者の所得が制限内である、その親や18歳未満の児童で受給者証の交付を受けた方が、県内の医療機関へ入院・通院等をした場合、受給者証と健康保険証を提示すると保険診療分の医療費は、無料となります。

一部窓口無料にならない場合がありますが、その場合は翌月以降申請書に領収書か医療機関の証明を添付し、提出後、口座振込により助成します。

いきいき健康課にお問い合わせ下さい。

●財源内訳●

県	397.6 万円 (53.7 %)
町	342.3 万円 (46.2 %)
他【国保高額療養費償還分】	0.1 万円 (0.1 %)

◆主な経費

◇ ひとり親家庭医療費助成	702.5 万円
◇ 審査支払手数料	30.2 万円
◇ その他事務費	7.3 万円

○ 乳幼児健康診査事業

288.4 万円

《担当： いきいき健康 課 子育て支援 係》

乳児期から就学前までのお子さんの健康診断を行います。1歳までの乳児は4回、その後は1歳半、3歳、5歳児に実施します。2歳児は歯科のみとなります。1歳半の健診からは通知と問診表を個別郵送します。

病気や発育の早期発見、早期対応にお役立て下さい。

◆主な経費

◇ 医師、保健師、看護師謝金	260.6 万円
◇ その他事務費	27.8 万円

●財源内訳●

町 288.4 万円 (100 %)



乳幼児健診

○ 母子手帳の交付と母親学級事業

27.9 万円

《担当： いきいき健康 課 子育て支援 係》

母子手帳は、月に3回日を決めて、町内3カ所で交付します。その際の「フレッシュママ教室」で、妊娠中の注意や各種制度、サービス等の説明をしています。お急ぎの場合は、対応しますのでいきいき健康課に問い合わせをして下さい。

母親学級は年間3クールで実施します。妊婦さん同士仲間作りができ、助産師の指導が受けられ出産への心構えを学ぶことができます。

●財源内訳●

町 27.9 万円 (100 %)

◆主な経費

◇ 母子手帳代	5.6 万円
◇ 助産師謝金	14 万円
◇ その他事務費	8.3 万円

○ 予防接種事業

1,230.2 万円

《担当： いきいき健康 課 子育て支援 係》

乳幼児の予防接種は、個別接種と集団接種（ポリオ）があり、集団接種（ポリオ）以外は、町内またはかかりつけの医療機関で、接種をしてもらうように委託しています。

集団接種は日が決まっています。H20年度から5年間、麻疹・風疹の2種混合が中学1年生と、18歳（高校3年）の時期に、接種することになりました。

対象者には個別の通知をしますので早めに受けましょう。個別接種は決められた標準接種期間に予防接種台帳と母子手帳と保険証を持参して受けましょう。わからないことなど係に相談して下さい。

●財源内訳●

町 1,230.2 万円 (100 %)

◆主な経費

◇ 乳幼児予防接種・個別接種委託料	1,195.2 万円
◇ 集団接種医師・看護師謝金	20.8 万円
◇ 医薬材料費	14.2 万円

○ 放課後児童健全育成事業

2,673.8 万円

《担当： いきいき健康 課 子育て支援 係》

保護者が就労等により、家庭において適切な保護を受けることができない児童（主に小学校3年生まで）に対し、学校の授業終了後に、児童館や公民館等の施設を利用し、遊びや生活の場を与えて保護者が迎えに来るまで児童を預かる事業です。

町内6つの小学校に対して、8カ所の放課後児童クラブを設置しています。

●財源内訳●

県	1,287.9 万円 (48.2 %)
町	1,359.9 万円 (50.8 %)
他【延長保育利用料】	26 万円 (1 %)

◆主な経費

◇ 指導員賃金など	2,382.1 万円
◇ 施設維持費	197.5 万円
◇ その他事務費	94.2 万円



●●●子育て環境の充実●●●

○ 地域子育て支援センター事業

511.6 万円

《担当： いきいき健康 課 子育て支援 係》

三珠児童館、富士見保育所2階、市川大門町民会館1階児童室、六郷ふれあいセンターの町内4カ所で主に乳幼児の子育て中の親子が集まり、子どもを遊ばせながら育児に関する情報交換、育児相談、また毎月様々なイベントを実施して、子育てを楽しくできる支援を行っています。

◆主な経費

- ◇ 指導員賃金など 336 万円
- ◇ イベント、講座講師謝金等運営費 175.6 万円

●財源内訳●

県	228.4 万円 (45 %)
町	283.2 万円 (55 %)



○ 次世代育成支援地域対策事業

253.3 万円

《担当： いきいき健康 課 子育て支援 係》

平成15年7月に次世代育成支援対策推進法が制定されたのに伴い、本町でも次世代育成支援地域行動計画を策定しました。

平成22年度から新たに後期5カ年行動計画が始まります。計画の柱には保育園の延長保育事業、育児支援家庭訪問事業等が盛り込まれています。また、ファミリーサポート事業も実施し、子育て環境の充実に努め、安心して子どもを産み育てられる町をつくりまします。

◆主な経費

- ◇ 育児支援家庭訪問事業 18 万円
- ◇ ファミリーサポート事業 164.3 万円
- ◇ その他 71 万円

●財源内訳●

国	117.1 万円 (46 %)
町	136.2 万円 (54 %)



○ 子育て祝い金

270 万円

《担当： いきいき健康 課 子育て支援 係》

町の子育て支援策の一環としての事業で、お子さんが小学校入学時の祝い金として、1人2万円を支給をする制度です。平成22年度は135人を見越しています。

各小学校に入学後、各学校を通してお子さんに申請書を配布いたします。申請手続きをしていただきお受け取り下さい。

◆主な経費

- ◇ 祝い金 270 万円

●財源内訳●

町	270 万円 (100 %)
---	------------------



○ 妊婦一般健康診査費助成事業

819 万円

《担当： いきいき健康 課 子育て支援 係》

母子手帳の交付を受けた妊婦さんに、出産までの妊婦一般健康診査14回分の費用を6,000円を上限に助成する事業です。

母子手帳の交付を受ける際に、妊婦一般健康診査受診票を14回分お渡しいたします。6,000円を上限に病院の窓口で助成金を差し引いた額が自己負担額となります。

転入された場合は、転出した市町村で交付された受診票と交換いたしますので窓口でお尋ね下さい。

●財源内訳●

県	234 万円 (29 %)
町	585 万円 (71 %)



◆主な経費

◇ 医療機関検査委託料	807.8 万円
◇ 事務費	11.2 万円

○ 保育の実施及び保育所地域活動事業

3億5,460.5 万円

《担当： 保育 課 保育 係》

保護者が働いていたり、病気の状態にあるなどのために家庭において、十分保育することができない児童を家庭の保護者に代わって0歳から5歳までの乳幼児を保育しています。

町内には、町立6保育所と私立3保育園があり、保育にあたっては、通常保育のほか保護者のニーズに応え、延長保育(早朝・残留)や一時保育等なども実施しています。

保育所地域活動事業は、園児と祖父母、地域のお年寄りや小・中学生、高校生、就園前の在宅児童と入園児とのふれあい活動の事業を実施しています。

入所・入園は随時受付けておりますので希望する保育所、保育園に連絡し、お気軽にご相談下さい。

●財源内訳●

国	3,932.2 万円 (11 %)
県	1,692 万円 (5 %)
町	1億9,408.8 万円 (55 %)
他	【 保護者負担金・広域受託金 古屋振興基金繰入金 1億427.5 万円 (29 %)

◆主な経費

◇ 人件費(職員・臨時職員) など	1億7,779.2 万円
◇ 保育材料・賄材料等	2,253.4 万円
◇ 施設管理費(3保育所耐震診断費含む)	2,065.7 万円
◇ 町内私立保育園運営委託料・広域入所委託料	1億1,558.6 万円
◇ 延長保育・一時保育補助金	1,377.0 万円
◇ 通園バス運営費	382.1 万円
◇ 地域活動事業	44.5 万円



新 女性特有のがん検診推進事業 384.4 万円
 《担当: いきいき健康 課 健康増進 係》

検診「無料クーポン券」を、子宮頸がん検診は、20・25・30・35・40歳に、乳がん検診は、40・45・50・55・60歳の女性に発行して受診を勧めます。

近年若い女性に子宮及び乳がんが増加しています。受診によりがんを早期発見、早期治療できます。また、健やかな生活を支援します。

◆主な経費

◇ 検査委託料	339.7 万円
◇ 検診手帳・クーポン券等作成料	19 万円
◇ その他事務費	25.7 万円

●財源内訳●

国	192.2 万円 (50 %)
町	192.2 万円 (50 %)

新 肺炎球菌ワクチン接種助成事業 304.1 万円
 《担当: いきいき健康 課 健康増進 係》

肺炎球菌が原因となる肺炎などの感染症を予防するためのワクチン接種費用の一部（3,000円）を、65歳以上の町民に助成します。

1回の接種で約5年間は効果が続き、肺炎の重症化や肺炎による死亡の減少が期待でき、5年以降の再接種も可能になりました。年間を通じて、町内7医療機関で接種を受けることができます。

◆主な経費

◇ 接種費用助成金	304.1 万円
-----------	----------

●財源内訳●

町	304.1 万円 (100 %)
---	--------------------

○ 各種がん検診事業 3,816.1 万円
 《担当: いきいき健康 課 健康増進 係》

がんは早期発見・早期治療が第一です。健康寿命の延伸及び早世予防等を目的に、胃、子宮、乳、肺、大腸、肝等の各がん検診が、最寄の地区で気軽に受診できます。

◆主な経費

◇ 検査機関への委託金	3,706.5 万円
◇ その他事務費	109.6 万円

●財源内訳●

県	22.7 万円 (1 %)
町	2,959 万円 (77 %)
他【受診者負担・JA負担】	834.4 万円 (22 %)

○ 結核検診事業 230.2 万円
 《担当: いきいき健康 課 健康増進 係》

65歳以上の町民を対象に結核予防を目的に、胸部レントゲン検査を行ないます。

◆主な経費

◇ 検査機関への委託	189 万円
◇ その他事務費	41.2 万円

●財源内訳●

町	230.2 万円 (100 %)
---	--------------------

○ 人間ドック事業

888.2 万円

《担当: いきいき健康 課 健康増進 係》

35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳の節目年齢の町民を対象に、人間ドックを実施します。

◆主な経費

◇ 検査機関への委託料	886.1 万円
◇ その他事務費	2.1 万円

●財源内訳●

町	545.8 万円 (61 %)
他【 受診者負担金、各保険者負担金 】	342.4 万円 (39 %)

○ 各健康教室 (いきいき・はつらつ貯筋教室、メタボリック予防教室他)

129.4 万円

《担当: いきいき健康 課 健康増進 係》

いきいき・はつらつ貯筋教室は、高齢になっても自立して生活が送れるよう、筋力の貯金(筋)を目的に、いつでもどこでもできる簡単な体操をします。

メタボリック予防教室や健康料理教室等では、生活習慣の見直しをしながら健康づくり・病気の予防に取り組んでいます。

◆主な経費

◇ 講師、運動指導士謝金	95.2 万円
◇ パンフレット他事務費	34.2 万円

●財源内訳●

町	150.4 万円 (81 %)
他【 参加者個人負担金 】	24 万円 (19 %)

○ ニードスポーツセンターの管理運営

2,881 万円

《担当: いきいき健康 課 健康増進 係》

当センターはオープンして5年目となり、ジムには県内では唯一の最新のトレーニングマシンを備えています。昨年センターに管理栄養士を配置し、栄養面の指導を併せて行い、町民の体力づくり・健康増進のために利用されています。

◆主な経費

◇ 指導員、受付事務委託費	1,751 万円
◇ その他維持・管理経費	1,130 万円

●財源内訳●

町	2,012 万円 (70 %)
他【 施設使用料等 】	869 万円 (30 %)

○ 六郷の里 (つむぎの湯・いきいきセンター) 管理事業

5,886.3 万円

《担当: いきいき健康 課 健康増進 係》

町民の健康増進と地域の活性化を目的とした施設である六郷の里(つむぎの湯・いきいきセンター)の管理事業です。

◆主な経費

◇ 燃料・光熱水費	2,217.9 万円
◇ 受付・清掃・機械保守等施設維持管理費	1,739.9 万円
◇ 温泉水中ポンプオーバーホール	776.8 万円
◇ その他維持・管理経費	1,151.7 万円

●財源内訳●

町	3,540.1 万円 (60 %)
他【 入湯料・受託販売手数料等 】	2,346.2 万円 (40 %)

○ 老人医療費助成金支給事業

675.8 万円

《担当： 町民 課 国保老健 係》

非課税世帯に属する68歳と69歳の方の医療費負担を軽減するための事業です。

該当する方には町からお知らせし、申請の後、受給者証を発行します。

◆主な経費

◇ 老人医療助成費	644.4 万円
◇ 審査支払手数料	31.4 万円

●財源内訳●

県	337.9 万円 (50 %)
町	337.9 万円 (50 %)



○ 国民健康保険事業

18億5,436.2 万円

《担当： 町民 課 国保老健 係》

国民健康保険は、地域保険の中核として町が運営する医療保険制度です。

国民健康保険では、加入者の皆さんが病気やケガをしたときにかかった医療費の負担をするほか、高額療養費や出産育児一時金の支給など各種保険給付を行います。

国民健康保険事業は、加入者の皆さんに納めていただく保険税や国、県支出金などを財源とし、特別会計で運営しています。

◆主な経費

◇ 保険給付費	12億325.4 万円
◇ 共同事業拠出金	2億3,755 万円
◇ 後期高齢者支援金	2億3,465.9 万円
◇ 介護納付金	8,766.6 万円
◇ 保健事業費	2,539 万円
◇ 総務費など	6,584.3 万円

●財源内訳●

国	4億8,917.3 万円 (26 %)
県	9,850.5 万円 (5 %)
町	8,801.1 万円 (5 %)
他	【 国民健康保険税、その他交付金など 】
	11億7,867.3 万円 (64 %)



○ 後期高齢者医療事業

1億7,976.1 万円

《担当： 町民 課 国保老健 係》

75歳以上（障害要件の65歳以上含む）の方々を対象にした医療保険制度で、対象者全員が加入します。

制度の運営は山梨県後期高齢者医療広域連合が行いますが、手続きや各種ご相談は役場窓口でお受けします。

◆主な経費

◇ 後期高齢者医療広域連合納付金	1億7,507.1 万円
◇ 一般管理費	469 万円

●財源内訳●

町	6,380.5 万円 (35 %)
他	【 保険料、保険基金安定繰入金など 】
	1億1,595.6 万円 (65 %)



●●●医療・救急医療の充実●●●

○ 国民健康保険直営診療所運営事業

8,953.3 万円

《担当： 町民 課 国保老健 係》

国保診療所は、地域医療の充実を期するため、地域のニーズに即したサービスを続けています。

診療科目は内科及び整形外科です。

国保診療所は、診療報酬収入や患者さんの窓口負担金などを財源に特別会計によって運営されています。

◆主な経費

◇ 施設管理費	5,491.6 万円
◇ 医療用機械器具費	392.2 万円
◇ 医療用消耗機材費	233.6 万円
◇ 医薬品衛生材料費	2,835.9 万円

●財源内訳●

町	3,275 万円 (37 %)
他【診療報酬収入など】	5,678.3 万円 (63 %)



国保診療所外観

●●●介護サービス・予防の充実●●●

○ 介護保険事業

16億9,340.3 万円

《担当： 福祉支援 課 介護 係》

介護保険は、介護が必要な方が住みなれた地域で安心して生活できるように保健医療サービスと福祉サービスを行なうとともに、介護が必要とならないように普段から介護予防に心がける事業を併せて実施しています。

◆主な経費

◇ 介護給付費	15億9,431.4 万円
◇ 包括支援事業(介護予防事業は別途記載)	4,767.4 万円
◇ その他	5,141.5 万円

●財源内訳●

国	4億6,055.9 万円 (27 %)
県	2億748.1 万円 (12 %)
町	2億6,887.7 万円 (16 %)
他【介護保険料、その他】	7億5,648.6 万円 (45 %)

○ 社会福祉法人等による利用者負担軽減事業

224 万円

《担当： 福祉支援 課 介護 係》

低所得者のための介護保険サービス利用者負担額の軽減制度。本来の負担割合である10%の1/4を軽減。

◆主な経費

◇ 社会福祉法人等による利用者負担軽減事業	224 万円
-----------------------	--------

●財源内訳●

県	168 万円 (75 %)
町	56 万円 (25 %)

●●●介護サービス・予防の充実●●●

○ 配食サービス事業

887.7 万円

《担当： 福祉支援 課 介護 係》

一人暮らしの高齢者、高齢者だけの世帯及び障害者で、食事を調理することが困難な方で、利用負担は町民税非課税世帯で本人年金収入等が80万円以下の65歳以上の高齢者は一食250円・その以外の方は一食350円です。

◆主な経費

◇ 運営委託料	18.1 万円
◇ 調理・配達委託料	869.6 万円

●財源内訳●

町	584.1 万円 (65 %)
他【利用者負担金	】
	303.6 万円 (34 %)

○ 外出支援サービス事業

274 万円

《担当： 福祉支援 課 介護 係》

一般の交通機関を利用することが困難な方のうち、寝たきり又は車イス利用の方で、自宅から町内の医療機関(病院、診療所)及び福祉施設への送迎・リフト車を使わなければ外出できない方を送迎します。片道200円負担です。

◆主な経費

◇ 運営委託料	274 万円
---------	--------

●財源内訳●

町	266.1 万円 (97 %)
他【利用者負担金	】
	7.9 万円 (3 %)

○ 高齢者生きがい活動支援通所事業

976.9 万円

《担当： 福祉支援 課 介護 係》

日常生活訓練や趣味活動等各種サービスを提供し、介護が必要な状態にならないように予防する自立高齢者のデイサービス事業。市川地区1回400円/三珠地区1回200円/六郷地区1回350円で、各地区食事は別に負担いただきます。

◆主な経費

◇ 運営委託料(三珠地区)	103.8 万円
◇ 運営委託料(市川地区)/保守点検委託料	573.1 万円
◇ 運営委託料(六郷地区)	300 万円

●財源内訳●

町	877 万円 (90 %)
他【利用者負担金	】
	99.9 万円 (10 %)

○ 軽度生活援助事業

35.1 万円

《担当： 福祉支援 課 介護 係》

町民税非課税世帯で一人暮らしの高齢者または高齢者・障害者世帯でシルバー人材センターを活用し、必要な人材を派遣する事業。シルバー人材センター利用料金の1割が自己負担。ただし、同利用者は当該年度内に2回まで利用可能です。その他経費、材料費は別途実費自己負担となります。

◆主な経費

◇ 委託料	35.1 万円
-------	---------

●財源内訳●

町	31.6 万円 (90 %)
他【利用者負担金	】
	3.5 万円 (10 %)

●●●介護サービス・予防の充実●●●

○ 訪問理容・美容サービス事業

4.5 万円

《担当： 福祉支援 課 介護 係》

寝たきり等で理髪店等に行けない方が理容師、美容師の訪問により理容・美容を受けたとき、その代金の一部を補助する事業。

町民税非課税世帯で寝たきり又は歩行困難な方に対して、一回1,500円、年3回の助成を行うものです。

◆主な経費

◇ 訪問理美容報償費 4.5 万円

●財源内訳●

町 4.5 万円 (100 %)

○ 家族介護用品の支給事業

75 万円

《担当： 福祉支援 課 介護 係》

要介護度3・4・5の要介護者を在宅で介護している町民税非課税世帯の介護者に対して、家族介護用品(おむつ等)を補助します。

◆主な経費

◇ 運営委託料 75 万円

●財源内訳●

町 75 万円 (100 %)

○ 緊急通報体制等整備事業 (ふれあいペンダント)

296.2 万円

《担当： 福祉支援 課 介護 係》

一人暮らしの高齢者が急病や事故など緊急に助けが必要なとき、ペンダント又は本体のボタンを押すことで24時間体制の消防署が対応し、登録した近所の協力員等が駆けつけるシステムです。

◆主な経費

◇ 運営委託料 296.2 万円

●財源内訳●

町 296.2 万円 (100 %)

○ 特定高齢者施策運動器の機能向上事業

800 万円

《担当： 福祉支援 課 包括支援 係》

特定高齢者と決定された65歳以上の高齢者の方を対象に筋力を向上させ、寝たきり等を予防して自宅で生き生きとした生活を営むことができることが目的です。

市川三郷町立病院に委託、週2回、3カ月で1クール。

◆主な経費

◇ 委託料 800 万円

●財源内訳●

国	200 万円 (25 %)
県	100 万円 (13 %)
町	100 万円 (12 %)
他【介護保険料 その他】	400 万円 (50 %)

●●●介護サービス・予防の充実●●●

○ 特定高齢者予防事業・生活機能評価

393.5 万円

《担当： 福祉支援 課 包括支援 係》

65歳以上の特定高齢者を発見し介護予防事業を実施するため、生活機能評価を実施します。また、特定高齢者に対して口腔機能向上、認知症予防事業を行います。

◆主な経費

◇ 委託料	297.9 万円
◇ 役務費、報償費等	95.6 万円

●財源内訳●

国	98.3 万円 (25 %)
県	49.1 万円 (12.5 %)
町	49.1 万円 (12.5 %)
他【介護保険料等	197 万円 (50 %)

○ 地域包括支援センター運営事業（地域支援事業分）

3,350 万円

《担当： 福祉支援 課 包括支援 係》

高齢者が住み慣れた地域で、安心して生活するために、介護サービス等が状態に応じて切れ目無く提供され、高齢者の生活を支える総合機関として地域包括支援センターが設置されています。（本町は福祉支援課内に直営）

◆主な経費

◇ 報酬、賃金、人件費、使用料、需用費等	3,350 万円
----------------------	----------

●財源内訳●

国	1,340 万円 (40 %)
県	670 万円 (20 %)
町	670 万円 (20 %)
他【介護保険料等	670 万円 (20 %)

○ 介護予防支援計画作成（予防ケアプラン）

449.7 万円

《担当： 福祉支援 課 包括支援 係》

介護認定者のうち要支援1及び2に認定された方の介護予防支援計画（予防ケアプラン）を作成します。プランは委託し、地域包括支援センターではプランと評価の適正について点検確認をしています。

◆主な経費

◇ 介護予防支援計画作成委託料	449.7 万円
-----------------	----------

●財源内訳●

他【介護報酬他	449.7 万円 (100 %)
---------	--------------------

○ 高齢者の機能維持事業

400 万円

《担当： 福祉支援 課 包括支援 係》

要介護状態となるおそれの高い高齢者のための運動器の機能向上事業を終了した方及び身体機能が低下している方を対象に悪化を早期に発見するため身体機能の維持教室を行います。（市川三郷町立病院委託）

◆主な経費

◇ 高齢者の機能維持事業委託料	400 万円
-----------------	--------

●財源内訳●

町	400 万円 (100 %)
---	------------------

●●●福祉対策の充実●●●



重度心身障害者往診交通費助成事業

120 万円

《担当： 福祉支援 課 福祉 係》

慢性的な疾病等により医療機関に定期的かつ長期的に往診を受ける必要のある重度心身障害者に対し、当該往診に要する交通費について助成を行います。

◆主な経費

◇ 重度心身障害者往診交通費助成事業 120 万円

●財源内訳●

町 120 万円 (100 %)

○ 自立支援給付

2億2,674.2 万円

《担当： 福祉支援 課 福祉 係》

障害者が地域や施設において自立した生活を営むための支援を行います。生活上又は療養上の必要な介護を行う「介護給付」と、身体的、社会的なりハビリや就労につながる支援を行う「訓練等給付」があります。

◆主な経費

◇ 介護給付費－旧法施設支援費(入所) 7,722.2 万円
◇ 介護給付費－旧法施設支援費(通所) 985.7 万円
◇ 介護給付費－生活介護 4,899.8 万円
◇ 他介護給付費、訓練等給付費 9,066.5 万円

●財源内訳●

国 1億1,337.1 万円 (50 %)
県 5,668.5 万円 (25 %)
町 5,668.6 万円 (25 %)

○ 地域生活支援事業

2,452.2 万円

《担当： 福祉支援 課 福祉 係》

自立支援給付とは別に、市町村の創意工夫により、利用者の状況に応じて柔軟に実施できる事業で、移動支援事業、日中一時支援事業などさまざまな事業を実施しています。

◆主な経費

◇ 日常生活用具給付等事業 397.1 万円
◇ 地域活動支援センター機能強化事業 1,300.3 万円
◇ 相談支援事業 320.7 万円
◇ 他地域生活支援事業 434.1 万円

●財源内訳●

国 661.8 万円 (27 %)
県 330.9 万円 (13 %)
町 1,459.5 万円 (%)

○ 補装具費の給付

432.7 万円

《担当： 福祉支援 課 福祉 係》

身体障害児者が日常生活や社会生活を向上させるため、身体機能を補う用具の交付や修理への助成を行います。(原則として1割が自己負担です。)

◆主な経費

◇ 身体障害児者補装具給付費 432.7 万円

●財源内訳●

国 216.3 万円 (50 %)
県 108.1 万円 (25 %)
町 108.3 万円 (25 %)

●●●福祉対策の充実●●●

○ 重度心身障害者医療費助成事業

1億757.5 万円

《担当： 福祉支援 課 福祉 係》

障害者の健康の増進と福祉の向上を図るため、重度心身障害者に対して、通院・入院に要した医療費の保険給付に係る個人負担分を助成します。

◆主な経費

◇ 重度心身障害者医療費助成費	1億560.3 万円
◇ レセプト審査手数料	197.2 万円

●財源内訳●

県	5,317.7 万円 (49 %)
町	4,153.4 万円 (39 %)
他【高額療養費】	1,286.4 万円 (12 %)

○ 自立支援医療（更生医療）の助成

2,249.5 万円

《担当： 福祉支援 課 福祉 係》

身体障害者手帳所持者を対象に、障害の軽減や機能回復に必要な医療費（人工透析・経皮的冠動脈形成術など）などの一部を助成します。

◆主な経費

◇ 更生医療給付費	2,240 万円
◇ レセプト審査手数料	9.5 万円

●財源内訳●

国	1,120 万円 (50 %)
県	560 万円 (25 %)
町	569.5 万円 (25 %)

○ 重度心身障害者等福祉タクシー利用料金助成事業

684.5 万円

《担当： 福祉支援 課 福祉 係》

心身に重度の障害のある方や高齢者が、通常の交通機関を利用することが困難なためタクシーを利用する場合にその一部を助成します。経済的負担の軽減により、生活の行動範囲を広げ、社会参加の促進を図っています。

●財源内訳●

県	53.8 万円 (8 %)
町	630.7 万円 (92 %)



◆主な経費

◇ 重度心身障害者等タクシー利用助成金	676.4 万円
◇ 利用券印刷代	8.1 万円

○ 心身障害者福祉手当給付事業

91.2 万円

《担当： 福祉支援 課 福祉 係》

心身障害者の福祉の向上を図ることを目的に、心身障害者を保護している方に対して福祉手当を月2,000円支給します。（市町村民税非課税世帯に限ります）

◆主な経費

◇ 心身障害者福祉手当給付事業	91.2 万円
-----------------	---------

●財源内訳●

町	91.2 万円 (100 %)
---	-------------------

●●●福祉対策の充実●●●

○ 心身障害児者一時養護サービス事業

129.6 万円

《担当： 福祉支援 課 福祉 係》

概ね65歳未満の心身障害児者の一時養護サービスの利用に対し、利用料の一部を助成することにより、障害児者を抱える家族の心身の負担の軽減を図ります。

◆主な経費

◇ 心身障害児者一時養護サービス利用料 129.6 万円

●財源内訳●

町 129.6 万円 (100 %)

○ 介助用自動車購入等助成事業

40 万円

《担当： 福祉支援 課 福祉 係》

車椅子等を使用する在宅の重度心身障害者及び寝たきり高齢者が、自動車をリフト付き等に改造する経費又は改造された自動車を新規に購入する経費を助成します。

●財源内訳●

県 20 万円 (50 %)
町 20 万円 (50 %)

◆主な経費

◇ 介助用自動車購入等助成費 40 万円



○ 難病患者等短期入所事業

40.2 万円

《担当： 福祉支援 課 福祉 係》

在宅療養が可能であると医師に判断された難病患者の介護が、一時的に居宅においてできなくなったとき、短期的に医療提供施設に入所させることができます。これにより家族の介護負担を軽減することができます。

◆主な経費

◇ 難病患者等短期入所事業費 40.2 万円

●財源内訳●

県 20 万円 (50 %)
町 20.2 万円 (50 %)

○ 米寿の祝い事業

82.4 万円

《担当： 福祉支援 課 福祉 係》

米寿の記念事業として、88歳を迎えた高齢者に記念写真と座布団を贈り長寿を祝福します。

●財源内訳●

町 82.4 万円 (100 %)

◆主な経費

◇ 座布団、写真等消耗品費 54.2 万円
◇ 写真現像代 28.2 万円



○ 百歳の祝い事業

732 万円

《担当： 福祉支援 課 福祉 係》

百歳の誕生日を迎えた高齢者に、祝い金を贈り、長寿を祝福します。
また、百歳の誕生日の翌月から、百歳年金を支給します。

◆主な経費

◇ 百歳年金	432 万円
◇ 百歳祝い金	300 万円

●財源内訳●

町 732 万円 (100 %)

○ 敬老祝い金支給事業

199.6 万円

《担当： 福祉支援 課 福祉 係》

敬老の日を記念して高齢者に祝い金を支給します。

◆主な経費

◇ 敬老祝い金	198.7 万円
◇ 消耗品費	0.9 万円

●財源内訳●

町 199.6 万円 (100 %)

○ 敬老会運営費の助成

513.9 万円

《担当： 福祉支援 課 福祉 係》

敬老の日を記念して、社会福祉協議会、公民館、民生委員児童委員、区長会などが中心となり、75歳以上の高齢者を招待して敬老会を開催するための運営費の助成をしています。

◆主な経費

◇ 敬老会運営費補助金	513.3 万円
◇ 消耗品費	0.6 万円

●財源内訳●

町 513.9 万円 (100 %)



○ 寝たきり老人等介護慰労金支給事業

204 万円

《担当： 福祉支援 課 福祉 係》

寝たきり高齢者や認知症高齢者を介護している家族に慰労金を支給することで、介護の労苦に報いるとともに要介護者の在宅生活を支援しています。

◆主な経費

◇ 寝たきり老人等介護慰労金	204 万円
----------------	--------

●財源内訳●

町 204 万円 (100 %)



●●●福祉対策の充実●●●

○ 老人福祉施設措置事業（老人ホーム入所への助成）

5,035.4 万円

《担当： 福祉支援 課 福祉 係》

身体、精神または経済上の理由により、居家で養護を受けることが困難な65歳以上の高齢者を老人ホームに入所させ養護します。なお、入所者本人と扶養義務者は収入に応じて一部費用負担があります。

●財源内訳●

町	4,405.9 万円 (87 %)
他【利用者負担金】	629.5 万円 (13 %)

◆主な経費

◇ 老人福祉施設措置費	5,029 万円
◇ 入所判定委員報酬	6.4 万円

○ シルバーハウジング生活援助員派遣事業

130.3 万円

《担当： 福祉支援 課 福祉 係》

町営富士見団地内の緊急通報システム等を備えたシルバーハウジング（高齢者世話付き住宅）に居住する高齢者が自立して安全な生活ができるよう、ライフサポートアドバイザー（生活援助員）を派遣する事業で、社会福祉協議会へ業務委託して実施しています。

●財源内訳●

町	118.1 万円 (91 %)
他【利用者負担金】	12.2 万円 (9 %)

◆主な経費

◇ 生活援助員派遣事業委託料	92.4 万円
◇ 緊急通報システム監視業務委託料	16.3 万円
◇ 監視システム電話回線使用料等	21.6 万円



○ 老人クラブへの助成等

596.3 万円

《担当： 福祉支援 課 福祉 係》

概ね65歳以上の在宅高齢者が相互の親睦を図り、生き甲斐をもって豊かな老後を過ごすために老人クラブ連合会及び単位老人クラブへの助成を行っています。

また、高齢者友愛訪問事業等を老人クラブに委託して実施しています。

●財源内訳●

県	138.3 万円 (23 %)
町	458 万円 (77 %)

◆主な経費

◇ 老人クラブ補助金	596.3 万円
------------	----------

○ シルバー人材センターへの助成

415.2 万円

《担当： 福祉支援 課 福祉 係》

急速に進む高齢社会の中で、働く機会を得たい、社会に役立つ仕事をしたいという高齢者の希望に答えるため、高齢者が主体となった共助の組織であるシルバー人材センターに事業費の一部を助成しています。

●財源内訳●

町	415.2 万円 (100 %)
---	--------------------

◆主な経費

◇ シルバー人材センター負担金	415.2 万円
-----------------	----------